

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社島忠

【英訳名】 SHIMACHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 視 希 夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048-623-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 折本 和也

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048-623-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 折本 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第53期 第3四半期累計期間	第54期 第3四半期累計期間	第53期
		自 平成23年9月 1日 至 平成24年5月31日	自 平成24年9月 1日 至 平成25年5月31日	自 平成23年9月 1日 至 平成24年8月31日
売上高	(百万円)	119,938	119,510	159,480
経常利益	(百万円)	12,188	12,373	15,690
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,310	7,580	8,693
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数	(千株)	51,389	51,389	51,389
純資産額	(百万円)	175,493	185,236	177,989
総資産額	(百万円)	223,351	234,144	223,228
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	147.68	153.13	175.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		153.12	
1株当たり配当額	(円)	17.50	25.00	50.00
自己資本比率	(%)	78.6	79.1	79.7

回次 会計期間		第53期 第3四半期会計期間	第54期 第3四半期会計期間
		自 平成24年3月 1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月 1日 至 平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	54.52	63.07

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第53期第3四半期累計期間及び第53期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景として回復基調にあるものの、全体的には円高及び株安の影響で景気の不透明感が続いておりましたが、昨年12月の政権交代を機に、新政権の掲げる経済政策への期待から円安及び株高の傾向が現れ、デフレ脱却と景気回復への期待感が高まっております。しかしながら、海外経済の下振れや不透明な雇用・所得環境により下押しされるリスクも存在しており、また今後においては各種の増税対策や保険料負担の増加等の動向により、消費の先行きにも不透明感が残る状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、異業種を含めた企業間競争の激化が継続しており、また、雇用情勢や所得環境の停滞等、依然として非常に厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと当社は、テレビコマーシャルをはじめとした、様々な販売企画を行いながら地域のお客様に支持される店作りを実行するため、感謝と奉仕の精神から「サービス日本一を目指す」を基本方針とした営業活動を継続して行ってまいりました。

店舗の状況といたしましては、平成24年11月にホームズ三郷中央店(埼玉県三郷市)、平成25年3月にホームズ町田三輪店(東京都町田市)を開店し、平成25年3月に永らくご愛顧いただきました谷原店(東京都練馬区)を閉店いたしました。これにより平成25年5月末現在の店舗総数は55店舗となりました。

売上高につきましては、1,195億1千万円(前年同四半期比0.4%減)、売上総利益は394億4千3百万円(前年同四半期比0.3%増)、売上総利益率33.0%(前年同四半期比0.2ポイント増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は297億2千7百万円(前年同四半期比3.7%増)、対売上高比率は24.9%(前年同四半期比1.0ポイント増)となりました。

この結果、営業利益97億1千6百万円(前年同四半期比8.9%減)、経常利益123億7千3百万円(前年同四半期比1.5%増)、四半期純利益75億8千万円(前年同四半期比3.7%増)となりました。

セグメントの業績のうち報告セグメントについては、次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品は、売上高376億4千2百万円(前年同四半期比5.5%増)で全体の売上高に占める構成比は31.5%、売上総利益は163億9千3百万円(前年同四半期比5.2%増)となりました。

ホームセンター用品は、売上高818億6千8百万円(前年同四半期比2.8%減)で全体の売上高に占める構成比は68.5%、売上総利益は230億5千万円(前年同四半期比3.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、2,341億4千4百万円となり、前事業年度末に比べ109億1千6百万円増加となりました。これは主に、商品及び製品が22億4千2百万円増加、土地が62億3千5百万円増加したことによるものです。

負債の部は、489億7百万円となり、前事業年度末に比べ36億6千9百万円増加となりました。これは主に流動負債「その他」に含まれる設備関係支払手形が25億7千6百万円増加したことによるものです。

純資産の部は、1,852億3千6百万円となり、前事業年度末に比べ72億4千6百万円増加となりました。これは主に利益剰余金が47億2千3百万円増加したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,389,104	51,389,104	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	51,389,104	51,389,104		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		51,389		16,533		19,344

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,889,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,423,600	494,236	同上
単元未満株式	普通株式 76,304		同上
発行済株式総数	51,389,104		
総株主の議決権		494,236	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋5丁目1555番地	1,889,200		1,889,200	3.67
計		1,889,200		1,889,200	3.67

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役	統括営業本部長	専務取締役	家具営業本部長	嶋村 崇	平成25年3月1日
常務取締役	新規事業部長	常務取締役	ホームセンター 営業本部長	榎田 茂幸	平成25年3月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年9月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,555	16,063
受取手形及び売掛金	4,860	6,166
有価証券	10,534	13,239
商品及び製品	19,006	21,248
その他	5,271	4,830
貸倒引当金	5	7
流動資産合計	64,222	61,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	56,137	58,091
土地	70,377	76,612
その他（純額）	5,089	9,181
有形固定資産合計	131,604	143,885
無形固定資産	299	330
投資その他の資産		
その他	27,307	28,593
貸倒引当金	206	206
投資その他の資産合計	27,101	28,387
固定資産合計	159,005	172,603
資産合計	223,228	234,144
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,191	31,042
未払法人税等	3,334	1,662
引当金	480	249
その他	6,097	9,399
流動負債合計	39,103	42,354
固定負債		
引当金	1,887	2,154
資産除去債務	1,737	1,758
その他	2,510	2,640
固定負債合計	6,135	6,553
負債合計	45,238	48,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	19,344	19,344
利益剰余金	149,734	154,457
自己株式	6,131	6,100
株主資本合計	179,481	184,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,515	990
評価・換算差額等合計	1,515	990
新株予約権	23	10
純資産合計	177,989	185,236
負債純資産合計	223,228	234,144

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
売上高	119,938	119,510
売上原価	80,600	80,066
売上総利益	39,338	39,443
販売費及び一般管理費	28,675	29,727
営業利益	10,662	9,716
営業外収益		
受取利息	25	172
受取配当金	45	48
受取賃貸料	3,185	3,209
その他	708	1,557
営業外収益合計	3,965	4,988
営業外費用		
賃貸費用	2,236	2,081
その他	202	249
営業外費用合計	2,439	2,331
経常利益	12,188	12,373
特別利益		
固定資産売却益	649	8
受取補償金	19	-
その他	53	-
特別利益合計	721	8
特別損失		
固定資産除売却損	22	41
減損損失	49	-
その他	5	-
特別損失合計	76	41
税引前四半期純利益	12,833	12,340
法人税等	5,522	4,759
四半期純利益	7,310	7,580

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年9月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	3,414百万円	3,271百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	866	17.50	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金
平成24年4月11日 取締役会	普通株式	866	17.50	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,608	32.50	平成24年8月31日	平成24年11月30日	利益剰余金
平成25年4月10日 取締役会	普通株式	1,237	25.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

関連会社が存在しないため、記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	35,696	84,242	119,938
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	35,696	84,242	119,938
セグメント利益	15,579	23,758	39,338

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	37,642	81,868	119,510
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	37,642	81,868	119,510
セグメント利益	16,393	23,050	39,443

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	147円68銭	153円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,310	7,580
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,310	7,580
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,501	49,501
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		153円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成19年11月29日定時株主総会決議による第1回新株予約権については、平成24年12月21日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年4月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

- (イ) 中間配当による配当総額 1,237百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 25円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年5月24日

(注) 平成25年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社島忠
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年9月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島忠の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。